令和９年度　物品購入等入札参加資格審査申請の流れ（追加申請・業種変更）

申請者（1～9）

1　「申請要領」、「様式6～10」をダウンロード

↓

2　「申請要領」で提出必要書類の確認後、各証明書類（書類№①～⑩）の取得

・証明書類は令和8年9月1日以降発行のもの（申請要領「6　提出書類一覧」参照）
・申請内容で必要書類が異なります。

↓

3　那覇市オンライン申請システムへの利用者登録

・既にID・パスワードを持っている場合には、改めての登録は不要
・行政書士が申請する場合には、行政書士事務所のID・パスワードでログインすること。

↓

4　ウェブ手続アップロード用データ作成

⑴ １でダウンロードした様式6～10（Excelファイル）のうち、提出必要書類に該当するものを入力・作成し、ウェブ手続アップロード用として、様式ごとにPDFファイルへ変換する。

様式6「取引実績」･･･全事業者
様式7「設備内容」･･･業種04「木工、家具、調度品、装飾品類」の種目01「木工（自社製作）」及び
業種09「衣料品、寝具、染色類」の種目02「縫製（自社製作）」を希望する事業者のみ
様式8「取扱品名」･･･業種02「普通印刷」、業種03「特殊印刷」のみを希望する事業者を除く全事業者
様式9「印刷設備明細書」･･･業種02「普通印刷」、業種03「特殊印刷」を希望する事業者のみ
様式10「社屋（店舗）の写真等」･･･追加申請をする全事業者（業種変更申請の場合は不要）
※委任先で申請する場合は委任先の写真等

⑵ 取得した書類№②～⑩（履歴事項全部証明書、滞納のない証明書等）をスキャンしPDFファイルへ変換

書類№④「財務諸表」･･･各年分ごとにPDFファイル作成。
書類№⑤「営業許可証明書等」･･･複数あれば一つのPDFファイルにまとめて作成。
※書類№①「印鑑証明書」は原本提出のためPDFファイルの作成は不要。

↓

5　『物品購入等入札参加資格審査申請書類作成フォーム（追加申請・業種変更）』でウェブ手続

⑴ 那覇市オンライン申請システムへログインし、『物品購入等入札参加資格審査申請書類作成フォーム（追加申請・業種変更）』に必要事項を入力・送信
⑵ ウェブ手続後に入力した内容が反映された様式1～5、チェックシート等が出力されるので、提出必要書類を片面印刷

↓

6　申請書等の印刷・個別フォルダーの作成

下記①～④の書類等を綴り、個別フォルダーを作成（申請要領「4　申請方法　②書類郵送」の『個別フォルダーの作成（綴り方）』参照）

①　チェックシート「申請書類確認表（物品購入等）」※ウェブ手続後に出力可能
②　様式1～10のうち申請要領「６．提出書類一覧」の提出必要書類に該当する書類
※様式3「誓約書」、様式4「委任状」及び様式5「使用印鑑届」については実印等押印
③　書類№①「印鑑証明書（原本）」　（登録業種変更申請の場合は不要）
④　110円切手（表紙の裏側にクリップ止め）
※ウェブ手続でフォームにアップロードした書類は郵送提出不要のため、個別フォルダーへ綴る必要はありません。
※委任先登録がない場合、委任状の提出は不要です。

↓

7　チェックシート「申請書類確認表（物品購入等）」で提出書類が揃っているか確認

↓

8　複数提出用確認リストの作成　※行政書士が複数の申請書を提出する場合のみ

↓

9　個別フォルダーの郵送 ※書類郵送受付期限までに必着　⇒　申請完了

・行政処理が複数の申請書（個別フォルダー）を郵送する場合、複数提出用確認リストを同封
・提出書類の未到着等トラブル防止のため、配達の記録ができる方法（書留類、レターパック等）で郵送

↓

那覇市

10　申請書等の確認・審査

・那覇市オンライン申請システム」内の『マイページ』で郵送の到達状況を確認できます。
・書類の不備等の連絡があった場合には、指定した期日までに修正及び書類を郵送してください。

↓

11　入札参加資格認定通知等送付・名簿の登録

・名簿登録の有効期間は、令和９年４月１日から令和10年３月31日まで